都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

## 希少疾病用医薬品の指定について

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、 希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

1. 指 定 番 号:(24薬)第278号

医 薬 品 の 名 称: Ecallantide

予 定 さ れ る 効 能 又 は 効 果:遺伝性血管性浮腫の急性発作

申 請 者 の 氏 名:シミックホールディングス株式会社

2. 指 定 番 号:(24薬)第279号

医薬品の名称:レンバチニブメシル酸塩

予定される効能又は効果:甲状腺癌

申 請 者 の 氏 名:エーザイ株式会社

3. 指 定 番 号:(24薬)第280号

医薬品の名称:アレムツズマブ(遺伝子組換え)

予定される効能又は効果:慢性リンパ性白血病

申 請 者 の 氏 名:サノフィ・アベンティス株式会社

定 番 号:(24薬)第281号 薬 品 の 名 称:SBC-102 4. 指

医

予定される効能又は効果:リソソーム酸リパーゼ欠損症

請 者 の 氏 名: Synageva BioPharma Corp.